

明良帶錄

天

9

ワ 3  
3554  
1

保子  
孫若  
一

明良帶錄自序

書不云乎元首明哉股肱良哉我東方

三代守文之君以赫々威儀臣服海內

之諸侯邦國不揚波而後天工代々

賢文而借天職知人安民矣聖知

至賢分貴乎每造賢君今以水

魚之合也統萬壽每疆以帶子



昔戴韃橐索之天共食天下之粟  
昔樂昇平之三籙侍引官職之  
故書以綴七篇題明良帶錄各  
好事之君子之雨

文化十有一年秋九月

靖例

山形源豊寛識

凡例

一 先中より畏ふは官位格義辨と著者より予これよりして  
は官位格義辨田名し記しし 乾坤此二公篇と編纂  
とすらふと云ふ官位格義辨の形違ふらうと云ふ 東海の徳臣  
中村英徳の其編の力をかりしをを歎ひし 海陽の  
徳君の向と齋しし 朱れは予亦是と傳しし 世蔵録  
を編しし 古く七篇と云ふものありし 官位格義辨  
采女と云ふ 炳矣今 野史と明良著 録とを  
一 芝内譜中の 飯果と云ふ 一 階之録 果と云ふ  
一 下 唐果と云ふ 伝とに 果と云ふ 一 果と云ふ







君也于一の蔵より言預令利英遠に仁ありてこれを堪へ  
に披露すの長り遠國に往れば目見れば所披露にあら  
く進とれ所芳中危か而多言の蔵より引く地中者  
れ免とあけ蔵より披露く將軍 宣下所特位賢公の  
この事なりて後元砂を成るる山官勢(國を)平らむるの  
多し可進物多しとて其書(中)進を明りて下めし  
進物番(入)る余甲共(何)しとるは西番及坊とて  
を入法合ありて直誤り及ふ又殿とえ故に仁ありて  
行ゆけ島(何)の勤場ありて我より一りるま  
勤心

### 神社奉行

寛永十二年西条市に始りて以後に評定所ありて是れ此  
是よりし宣化院の所なりて神社の祀と強くして及辰の口陽敷  
よりして評定ありて同十三年評定所始りて建く八判元也なり  
守地院にも神ありて信濃よりして法務に命返賜れ事と  
ありて評定ありて是よりして評定所始りて建く八判元也なり  
け陽中素者番より兼帯ありて我より一りるま  
勤心は御事ありて大権便少権便よりして神社に五合とて  
新司代大坂石代より評定所始りて建く八判元也なり

### 御坂御城番

元和七年稲垣長重玉造(出)書より本(口)吹(口)京(口)橋(口)寛(口)永(口)  
七年留く中絶の礼保神(口)興(口)玉(口)造(口)其(口)内(口)友(口)信(口)廣(口)事(口)協(口)

















定火消

定火消り昇る。初め若人の隊卒を指揮する。初階まで  
階をとりかへて進ませ何處か一と據る。壁際を沿ひ進むの  
は先づ敷と行揚へて進ませる。場に圓くす初め合はる。口  
を閉ぢよう。左に降りて横道より右に降りて是場ある  
中にありて此水帯れきいた。報に合國より合合をいへ八  
後十の進軍の形を申して十程ある。

中奥御小姓

是の高橋れき進軍の人。あつても若き人多く一階後と唱  
をいへ。御奉とていへ。諸君の時代の端付をいへ。揚ちあ  
取れ。例えれ。揚ちあつて。御奉とていへ。御奉とていへ。揚ちあ  
れ。揚ちあつて。御奉とていへ。御奉とていへ。揚ちあつて。御奉とていへ。

此履と靴は好く朝鮮(東朝)の形。其法合ふのきあつた  
る。揚ちあつて。御奉とていへ。御奉とていへ。揚ちあつて。御奉とていへ。  
多量に御奉とていへ。御奉とていへ。御奉とていへ。御奉とていへ。  
中奥の御奉とていへ。御奉とていへ。御奉とていへ。御奉とていへ。

大坂御船手

定火消り昇る。初め若人の隊卒を指揮する。初階まで  
階をとりかへて進ませ何處か一と據る。壁際を沿ひ進むの  
は先づ敷と行揚へて進ませる。場に圓くす初め合はる。口  
を閉ぢよう。左に降りて横道より右に降りて是場ある  
中にありて此水帯れきいた。報に合國より合合をいへ八  
後十の進軍の形を申して十程ある。

定火消

定火消り昇る。初め若人の隊卒を指揮する。初階まで  
階をとりかへて進ませ何處か一と據る。壁際を沿ひ進むの  
は先づ敷と行揚へて進ませる。場に圓くす初め合はる。口  
を閉ぢよう。左に降りて横道より右に降りて是場ある  
中にありて此水帯れきいた。報に合國より合合をいへ八  
後十の進軍の形を申して十程ある。

仙もちと水名を店に作るの事  
及後なるやうに思ふ死方あり  
仙もちと水名を店に作るの事  
及後なるやうに思ふ死方あり  
仙もちと水名を店に作るの事  
及後なるやうに思ふ死方あり  
仙もちと水名を店に作るの事  
及後なるやうに思ふ死方あり  
仙もちと水名を店に作るの事  
及後なるやうに思ふ死方あり  
仙もちと水名を店に作るの事  
及後なるやうに思ふ死方あり

中川御番

此川と成り此方死方花柳  
横回方神田方と分け早の遅  
名乗りの世に思ふ死方上  
早の遅の世に思ふ死方上

此場は中川御番の御番  
此場は中川御番の御番  
此場は中川御番の御番  
此場は中川御番の御番  
此場は中川御番の御番

火事御番

此場は中川御番の御番  
此場は中川御番の御番  
此場は中川御番の御番  
此場は中川御番の御番  
此場は中川御番の御番



く  
高子おきしむるに選りて又引くもあきく  
七の三抄成りてあきくゆり山にそりてあきく  
~~~~~  
~~~~~

追加

聖堂世話役

奉合よりゆきて聖堂の席に仁の五段こし小節は色  
いりてゆきてあきくゆり山にそりてあきく  
と徳を月に通すもあきくゆり山にそりてあきく  
~~~~~

明良帯録前編卷之三 一終

明良帯録卷之二

目録

一後編

小普請昇途

けし編ハ西唐多ハゆきまより布衣場に昇りて  
あきくゆり山にそりてあきく

明良帶録卷之二

後篇

東都 山形源豊寛編纂

大目付

北場公寛永九年秋山被理亮正重水時河内守守信水時  
 四郎右(男)延宝九年也古田庄而治と社を以て  
 其後かゝる勲向大君の世解る諸大名は此席に  
 是川殿中北考有申西丸見也一浮定新立合と  
 事端一切天明の度新番越川相模と佐佐木  
 田沼山城も若幸易しく考政を振ふと需  
 一考恨へ心掛は是れ中よりして山形と一考











より山崎に於て日改後日改後方此属はゆり

### 御普請奉行

けしやの心算の道中よりうへに兼ては地場も此用多分明和  
六年より新規に御道方と申掛り兼ては上印を用ひ  
川心より上上と見わのりとするは後分を善法の中板田  
の扁道普請車をれ日改れ而して個籍の言はれ申す  
所成之御用道國の用もわたり改後此属はゆり

### 御鎗奉行

けしやの法場所と勤之先長此のゆり平の御用か  
若夫孫中懐の言西九は此のゆり此御用か  
あり隊平の言実をゆりゆりあり

### 御旗奉行

七のゆり平の御用か  
若夫孫中懐の言ゆりゆり此隊平の道此のゆり

### 西九御番主居

けしやの心算の道中よりうへに兼ては地場も此用多分明和  
六年より新規に御道方と申掛り兼ては上印を用ひ  
川心より上上と見わのりとするは後分を善法の中板田  
の扁道普請車をれ日改れ而して個籍の言はれ申す  
所成之御用道國の用もわたり改後此属はゆり

けしやの心算の道中よりうへに兼ては地場も此用多分明和  
六年より新規に御道方と申掛り兼ては上印を用ひ  
川心より上上と見わのりとするは後分を善法の中板田  
の扁道普請車をれ日改れ而して個籍の言はれ申す  
所成之御用道國の用もわたり改後此属はゆり



大明南蠻北番船十余艘来り高貴と教ひ

神君也感多うて大明人上流あり同十九年南蠻人馬船

沙月之元和二月伊弉利伊の南船也海入御制令を以

りし條

一 自伊弉利伊國至日本海海の高船陸平戸を賣買地所

より去り行く船運遭風濤に絶至也國に地有あり是

條美以得る也陸に事

一 伊弉利伊國所目錄を以て事

一 南可の押買狼籍事

一 彼國之人若方而死し其子もあわてを運こり

一 伊弉利伊國の神若くして國法に違ふ事

元和二八月二十日

### 松前奉行

大令徳と賜り伊弉利伊を以て加國の如し

け備置文の度松平信濃も隊下れ事を率いし

夷地も押買り夷人に通信と給ひ交易を以て去地と云

きて奥雁表述より亞魯細亜の通信一日本の威勢も

感多し大令切あり御製の運とを以て事奉り

此の事人に歎き亞魯細亜の御君を以て事奉り

賜りしを以て御製を以て事奉り

御製を以て事奉り

先之廻り御製を以て事奉り

先之廻り御製を以て事奉り

先之廻り御製を以て事奉り



のころに江を征くち後、要地ありしは所あり

禁裏附

禁裏に幸じて禁裏と只權に山帝に此中なるを  
是又禁裏の糸錦衣のゆかせること同く神くさふの意  
慢すし同く

仙洞附

隊卒と知りし字はまゝの禁裏附の同

山田奉行

伊勢に宗廟ある西近江の武お伊勢の破換する地  
のその江をまゝ伊勢にのりしとてハに同くはく

大倉良奉行

同御城

大倉良の他に接列の地接を要地ありちわ二国の岩所盛  
のころち他のころは江の國に山帝の備束し此の  
ちの所とく之隊卒と幸しし山帝と幸し

界奉行

けはゆにまをく及保の政所とくち後所をりし山帝に  
縁の及保りしとて山帝列一國の岩所盛成のころ同く  
すくち要地の心は所あり

日光奉行

日光山宮向一山のころは同くをさるるはもち地のころはく  
山宮山宮清の山宮山宮とてまをてか山宮山宮とて山宮  
國あり山宮山宮とて山宮山宮とて山宮山宮とて山宮  
山宮の備束しとて山宮山宮とて山宮山宮とて山宮

江戸を以て倭者相討たむと云ふ事ありしに  
四月廿五日に於て江戸に於て百餘名死す  
九月廿日  
紅丸を以てしるすに此輩は口先は善く  
心は悪く其の心は悪く其の心は悪く  
其の心は悪く其の心は悪く其の心は悪く  
其の心は悪く其の心は悪く其の心は悪く

### 駿府町奉行

江戸に於て中國の押入大井川と云ふ國東一  
切の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て

### 同御城番

江戸に於て此輩は其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て

### 佐渡奉行

佐渡一國在る所其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て  
其の地を以て其の地を以て其の地を以て

常のむね事しこ

浦賀奉行

け後ハ伊を北田をけり止し浦賀の船政の監察とせり  
るり候ふこと。北後物と改む浦賀ハ要地なり江戶の戸  
口こそ其羽の逆糸と改む逆糸とくも其羽の糸とち候ハ  
也といふは伊を北田をけり止し浦賀の船政の監察とせり  
事とせしことと國の南に候し

御目付

西のりふゆりし初めより此常事れりとの國より得る國を  
けり候れり此常事れりとの國より得る國を  
浦賀の國より得る國を  
るり候ふこと。北後物と改む浦賀ハ要地なり江戶の戸  
口こそ其羽の逆糸と改む逆糸とくも其羽の糸とち候ハ  
也といふは伊を北田をけり止し浦賀の船政の監察とせり  
事とせしことと國の南に候し

御目付

西のりふゆりし初めより此常事れりとの國より得る國を  
けり候れり此常事れりとの國より得る國を  
浦賀の國より得る國を  
るり候ふこと。北後物と改む浦賀ハ要地なり江戶の戸  
口こそ其羽の逆糸と改む逆糸とくも其羽の糸とち候ハ  
也といふは伊を北田をけり止し浦賀の船政の監察とせり  
事とせしことと國の南に候し







將軍 官不覺見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 戸之入奥より用と云はぬ其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 御用と仰ふ但所六後及後及ゆき其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 斗亦用改り其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能

御是様御用人

け物ハ心度奉向由度備お出奉り其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 先國あり其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 天英度極の世所お出奉り其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 一恒極世極見れ奉り其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 斯くもその我より其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 甲第能之乃載し其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能

苗字を改り其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 惣改し其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 て改り其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 如き可三位世極見れ奉り其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 侍後其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能

御三殿番頭

け物ハ心度奉向由度備お出奉り其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 心は非常れ其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能

御三殿用人

け物ハ心度奉向由度備お出奉り其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 個々の世極見れ奉り其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能  
 其以能見物少くも内之しきれ七三令し其以能



見ても書より世にわれども討つて用多のり可  
所を可多の地を討つて筆也一皆討つて可也  
是れを善後板圖に而法向に是れを改定組に  
多記より此を書す是れを改定組に  
おれども此を善後板圖に而法向に是れを改定組に

御小姓組  
御書院番

是れを善後板圖に而法向に是れを改定組に  
多記より此を書す是れを改定組に  
おれども此を善後板圖に而法向に是れを改定組に

書物と云ふ書院組に記より善後板圖に是れを改定組に  
多記より此を書す是れを改定組に  
おれども此を善後板圖に而法向に是れを改定組に





ふとつふ 三代後醍醐天皇の御代に 三好 氏を 備前 へ出て 美濃 の  
迎ふも 昇 進 ハ 進 奉 ち 肝 意 あり ち 果 然 ハ 漢 の 合 馬 門 の  
召 置 くと 同 じ に 相 用 せ ら せ り 列 島 征 伐 せ し 後 に  
子 在 政 當 時 に 陸 北 也 と 言 ふ 高 祖 是 を 命 じ せ り 也 と  
言 ふ あり し 智 し 心 書 竹 書 後 の 不 降 せ し 君 に 死 す  
こ の 後 書 あり し 也 を 別 死 せ り 中 に 年 を 以 て 終 へ せ り 也 と  
一 在 戦 を 明 報 あり し 友 に 書 せ 也 也 城 先 也 書 心 腹 あり し  
心 を 以 て 意 を 示 し 也 也 死 下 せ り 也 の 後 に 以 て 終 へ せ り 也 と  
初 め 也 也 あり し 也 の 後 に 以 て 終 へ せ り 也 と 言 ふ 也 也 也 也  
白 書 心 腹 あり し 也 の 後 に 以 て 終 へ せ り 也 と 言 ふ 也 也 也 也  
別 に 也 也 あり し 也 の 後 に 以 て 終 へ せ り 也 と 言 ふ 也 也 也 也  
也 也 あり し 也 の 後 に 以 て 終 へ せ り 也 と 言 ふ 也 也 也 也

明良筆源後篇卷之二終

